

福島県内外の原発避難者アンケートからみた復興加速化策の問題点を考える

著者	山中 茂樹
雑誌名	災害復興研究
号	9
ページ	81-103
発行年	2018-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10236/00026947

福島県内外の原発避難者アンケートからみた復興加速化策の問題点を考える

山中 茂樹*

1 はじめに

政府・福島県は2017年3月末で、東京電力福島第一原発事故に一定の区切りをつける復興加速化策を一気に具体化した。3月31日から4月1日にかけて、放射能汚染によって「避難指示」を出していた区域のうち、浪江、飯館、川俣、富岡の4町村で、一部を除き避難指示を解除した。解除対象区域の住民は約3万2000人。残る避難区域は第一原発が立地する双葉、大熊両町の全域と、近隣5市町村の一部区域となった（4月1日現在）。一方、福島県は3月31日、避難指示区域外から全国に避難する「自主避難者」への住宅無償提供を打ち切った。同県は事故後、建設した仮設住宅や全国の公営・民間住宅を無償提供してきたが、食品の安全性確保や除染が進んだなどとして、打ち切りに踏み切った。県によると、打ち切り対象は2016年10月末現在で1万524世帯、2万6601人となっている（地元紙などによる）。

しかし、この復興加速化策が、本当に「福島への復興」につながるのだろうか。各地に避難した被災者の間からは「原発再稼働と呼応する福島原発事故の幕引き工作」「復興の名のもとに強行される棄民政策」といった批判も出ている。研究所は、この事態に備え3年前の2014年に福島県内の仮設住宅や「みなし仮設住宅（借り上げ民間賃貸住宅）」に居住する浪江、双葉、大熊、富岡4町の避難者を対象に「新しいまちづくりを考えるアン

ケート」を実施。翌2015年には近畿6府県に居住している東北・関東からの避難者を対象に生活意識をアンケートした。そこからみえてきた福島県の内と外との意識は、これまでの自然災害とは大きく異なり、元の居住地への帰還傾向がきわめて乏しいということだ。研究所は、これまで被災者の健康に配慮しつつ「福島」を捨てなくともすむ避難都市建設と在留登録制度を軸にした二地域居住論による復興施策を提唱してきた。今後の原発事故を考える場合、避難計画という単一施策ではなく、二地域居住に向けた制度設計こそ急ぐべきであろう（もちろん、原発の是非は別にして）。

2 避難者の階層に差異

2-1 影落とす原発災害の影響

福島4町の避難者を対象にした「新しいまちづくりについてのアンケート」は、NHK福島放送局の協力を得て、2014年11月中旬から下旬にかけて、福島県内の仮設住宅、借り上げ住宅の自治会組織を通じて5070票（浪江町2185票、富岡町1356票、双葉町850票、大熊町679票）を配布、回答のあった1154人（浪江539人、双葉152人、大熊133人、富岡281人、自治体名記載なし49人）について分析した。

関西避難者アンケートは、毎日新聞社、東日本大震災県外避難者西日本連絡会（略称：まるっと西日本）とともに、2015年9～11月にかけて実施

*関西学院大学災害復興制度研究所 顧問／指定研究員

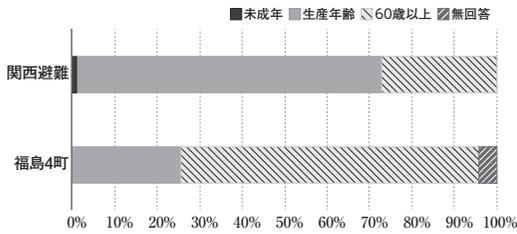


図1 年齢構成

した。アンケートの配布数は約1800票で、208人から回答を得た。出身は、福島県がもっとも多く、121人(58.2%)と半数強を占めた。ほかは宮城県35人(16.8%)、茨城県11人(5.3%)、千葉県9人(4.3%)、岩手県8人(3.8%)、その他東京都、神奈川県、埼玉県など関東一円を中心に24人(11.5%)となっている。

避難者の属性は、福島4町の避難者と関西の避難者との間で歴然とした違いがある。福島4町は55.3%が男性で、60歳以上が7割余りを占める(図1)。これに対し、関西は71.2%が女性で、20~40歳代が6割にのぼる。生産年齢(20~50歳代)も福島4町の26%に対し、関西避難者は70.2%。関西へは低線量被ばくを避ける若い階層の母子避難が多い実態を改めて裏付けた。逆に福島県内にとどまる避難者は高齢者中心となっている。

福島4町は高齢の年金受給者が多いせいも、無職が4割(関西避難者は3割弱)にのぼるのに対し、関西避難者は主婦・主夫が約2割(福島4町は1割)あり、ここでも母子避難という原発災害特有の現象がみられた(表1)。気になるのは、関西避難者の無職の理由についての内訳をみると「無気力」と答えた人が1割いることだ(ほかは、年金受給52.7%、求職中23.6%、病気20.0%、介護5.5%など)。震災から5年たっても原発避難によって「日常を失った」ショックがいかに強いかを印象づけた。

また、福島4町避難者は、無回答の17%を除く83%すべてが「帰宅困難」「居住制限」「避難指示解除準備」区域の行政避難の地域が元の居住地だが、関西避難者は全体だと76.9%、福島県からの避難者に限ると83.5%が無指定(避難区域外)からのいわゆる「自主避難者」と呼ばれる区域外避難者の人たちだった。

表1 現在の仕事

	福島4町	関西避難
無職	40.7%	26.4%
パート・アルバイト		27.4%
農林・漁業	11.8%	
自営業	10.5%	3.4%
主婦・主夫	10.4%	17.8%
社員など	18.1%	18.3%
専門職・自由業	3.1%	
経営者・管理職	2.3%	1.0%
学生		1.0%
その他		4.8%
無回答	3.0%	

地震・津波による被害状況については、福島4町避難者の36%が「大きな被害」を受けていた。関西避難者は全壊、大規模半壊が合わせて20%、半壊まで入れると31%だった。阪神・淡路大震災の被災者が入る復興公営住宅で2001年に調査したところでは、回答者の約8割が全壊判定だったのに比べると避難者のうち住宅被害の占める割合は小さく、家は無事でも、長期避難を余儀なくされた原発災害の特徴が明確に表れた。

一方、関西避難者の現在の居住先は、大阪府60人(29%)、京都府50人(24%)、兵庫県47人(23%)、奈良県24人(11%)、滋賀県18人(9%)、和歌山県4人(2%)、無回答5人(2%)で、大阪、京都、兵庫3府県で80%近くを占めた。避難先に関西を選んだ理由(複数回答)としては、「自分や配偶者の実家や親戚がある」「勤め先の本支店や取引先がある」「昔、住んだことがある」といった土地勘にかかわる理由が53.4%でもっとも多かった。次いで、「受け入れ住宅の情報を得た」「受け入れ自治体がよさそうだった」という受入態勢にかかわる答えが43.7%、「仕事がありそう」「交通の便がよい」という都市性に重点を置いた理由は23.1%だった。たった一つの理由でこれらと同等の重みをもっていたのが「放射能の影響がほとんどなさそう」で34.6%にのぼり、ここでも原発災害の特徴を垣間見ることができた。

2-2 帰還希望は10%余りか。関西への避難者、7割が住民票移動

阪神・淡路大震災で県外避難者たちは、震災か

ら15年経っても「戻りたいけど戻れない」と望郷の思いを募らせ、新潟県中越地震では「戻ろう山古志へ」が「山が動いた」といわれたほど大きな被害を受けた山村住民の合言葉となった。これまでの自然災害では、「元に戻す」「帰す」が、災害復興の要諦であった。

では、福島4町のアンケート回答者はどうだろう。原発事故前の「ふるさと」の自治体に戻るかどうか尋ねたところ、「決断した」(57.1%)と答えた人は約半数。そのうち「戻る」と答えた4人に1人で、回答者全体からみた割合は14.3%だった(問13-1)。避難場所を出たあとと生活再建の場として「原発事故前の自宅か、同じ町内」と答えた人は10.8%(問14)、また、避難場所を出た後、どんな環境で暮らしたいかとの問いには「限られた町民だけでも、ふるさとに戻って暮らしたい」とした人は11.1%だった(問16)。さらに、帰還政策についての考えを聞くと13.1%が、「帰還を前提とした施策を進めるべきだ」と答えた(問20)。元の居住地への帰還の方向で考えている人は、いずれの設問でも1割台。2017年4月以降の帰還が遅々として進まない現状をすでに示唆する回答となっていた(図2)。

一方、全体の42.5%が「ふるさとは戻らない」と決断しており、38.7%が「町民が離れ離れになっても、新しい地域に溶け込むかたちで暮らしたい」と答えた。ふるさとへ戻らないと決めた理由(複数回答)のうち、過半数を占めた回答は、「商店や医療機関などの生活環境が整わないと思うから」(72.7%)、「多くの住民が戻らず、町の将来が見通せないから」(64.9%)、「原発でトラブルが相次ぐなど安全性に不安があるから」(61.6%)、「除染がされたとしても放射線への不安があるから」(60.2%)、「雨漏りやねずみなどの被害で家屋の損傷が進み、住める状態ではないから」(60.2%)などとなっていた。

長期間放置され荒廃した生活環境や地域環境と原発災害への不安が「ふるさとを捨てる」大きな理由となっており、企業誘致による復興政策や「疫学的にみて健康リスクの増加はない」という一方的なリスクコミュニケーションだけでは、人々の帰還を促すことにはならないことが歴然としている。一方、4割の人がふるさとへ戻るかどうか

問5と問13を合わせたもの

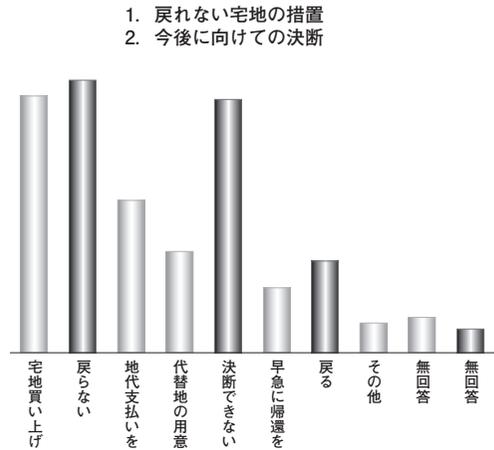


図2 今後の決断

か、いまだに「決断できない」としており、今後、どれだけ一人ひとりに寄り添う属人的な復興施策を示せるかが、鍵となりそうだ。

関西への避難組はどうだろう。すでに住民票を近畿地方へ移した人は78%にのぼり、福島県からの避難者だけみても72.7%にのぼる。住民票を残しているグループについて、主な理由(複数回答)を聞いてみると、「医療費の免除のため」(35.0%)、「住んでいた自治体の情報が得られなくなるから」(35.0%)、「賠償金の関係」(20.0%)など被災者支援や復興情報にかかわるものが中心だった。一方、「ふるさとに愛着がある」(27.5%)、「いずれ帰る」(25.0%)といった避難者の複雑な心境を吐露したものもあった。このほか、「住民票を移すことに家族や親戚の理解が得られない」という回答も17.5%あった。

2-3 人間関係壊す長期の避難と帰還促進策

少数派ではあるが、強く元の居住地への帰還を希望する福島4町の人たちに、ふるさとへ戻れると思う時期について尋ねたところ、「5年以内」が45.5%、「5~10年の間」が32.7%、「10~30年の間」が11.5%、「30年より先」が3.6%と、帰還希望組の間でも早期帰還策には懐疑的な見方が多かった。

この帰還の困難さが、ふるさと意識にも少な

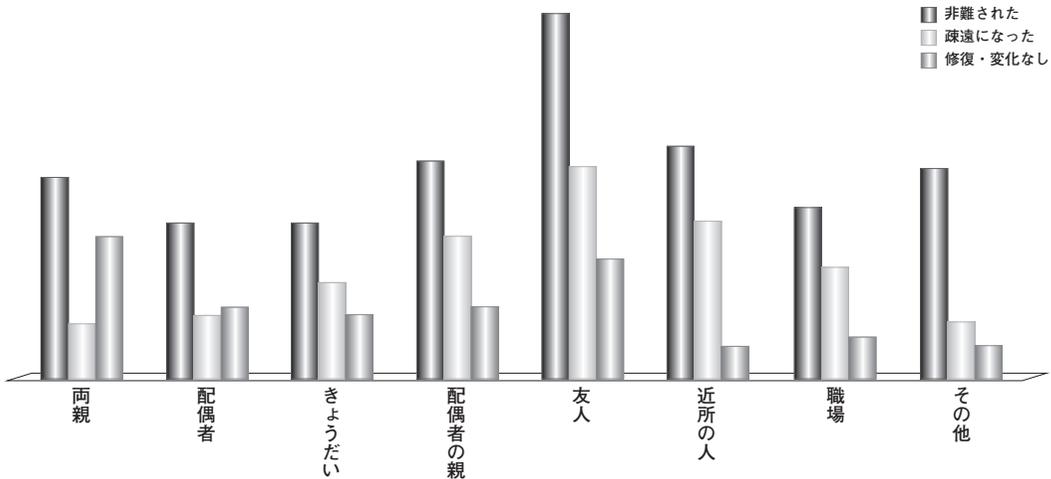


図3 避難したことについて

らず影響を与えており、避難自治体の存続に危機感を抱いている福島4町の人は63%にのぼった。また、ふるさとへの愛着心が「薄れた」「無くなった」と答えた人は合わせて56%と半数を超えた。ふるさとへの愛着心が薄れたり、無くなったりした理由(複数回答)で群を抜いていたのが、「ふるさとの震災前の状態に戻るかわからないから」(70.6%)と「ふるさとの住民どうしのつながりが薄れてきたから」(57.8%)で、原発災害がふるさとを物理的にも、精神的にも破壊してしまった様子が見えてくる。

自由回答でも「廃炉も解決しないうち、とても安心して住めますか」「原発(事故)が完全に終息したわけではないから、これから先何が起きるかわからないので大変不安なため」という原発事故への不信感や「戻っていてもまったく先の見えない土地、今では家に1カ月に1回、困難区域のため見に行っていますが無惨な姿でとてもやりきれない」「愛着だけで故郷は語れない。守れる価値のある資産の回復があってこそ故郷である」という居住地の荒廃感から「戻れない」とし、なかには「大熊町はつぶすべき 中間ではなく最終処分場にするべき 他県をよごすな たとえば、いわきの中に大熊町をつくれれば良い」という悲痛な意見もみられた。このため、4割の人たちが政府や東電は留守にしている「宅地を買い上げるべき」、24%の人が「戻れるようになるまで、宅地を借り

上げて地代を払うべき」と答えている。

一方、関西避難者は2人に1人が、避難するにあたって近い関係の人たちから何らかの非難を受けていた。非難した相手方は、友人がトップで45.2%、次いで近所の人(28.8%)▽配偶者の親(26.9%)▽両親(25.0%)▽職場の人(21.2%)▽配偶者、きょうだい(19.2%)などの順になっていた。この結果、非難した人との間で、わだかまりが生じ、関係が悪化したケースも多々見受けられた。とりわけ、配偶者の親、近所の人、職場の人とは6割以上の割合で関係を修復できないままとなっている(図3)。さすがに両親、配偶者とは、そこまで悪化するケースは少ないようだが、それでも現在、配偶者と別居している関西避難者のうち、すでに15%が離婚、7%が離婚の恐れがあると答えている。

3 厳しい関西避難者の暮らし

3-1 家賃補助と健康診断に高い要望

関西避難者の現在の住居形態は、無償化された公営住宅、もしくは「みなし仮設住宅(借り上げ住宅)」が合わせて42%。残りは、家賃負担のある民間の賃貸住宅24.0%、自分で購入した住宅14.9%、親類・知人宅5.3%、家賃負担のある公営住宅3.4%、その他・無回答10.1%となっている。

福島県からの避難者に限ってみると、無償化された公営住宅 42.6%、「みなし仮設住宅(借り上げ住宅)」34.4%で、77%の人が住宅支援を受けており、特別な事情がない限り、2017年3月末をもって有償の民間賃貸住宅などへ移らなくてはならない事態に追い込まれたと考えられる。

仕事の内訳は、パート・アルバイトがトップで 27.4%、ついで無職が 26.4%、配偶者が被災地に残っているか、単身赴任している専業主婦・主夫 17.8%となっていた。一方、仕事をもっている人は会社員・公務員・団体職員(正規雇用) 18.3%、自営業 3.4%、会社経営 1.0%となっており、固定した仕事をもっている人は約 2 割に過ぎなかった。このほか、学生 1.0%、その他 4.8%となっており、避難生活の厳しさをみせつけた。

同居家族は、母子避難が中心となっているだけに、やはり子どもがトップで 133 人(63.9%)、次いで配偶者 94 人(45.2%)、実の父母 23 人(11.1%)などとなっている。舅姑はゼロだった。震災前と比較した同居率は、子ども 81.6%、配偶者 67.1%、父母 38.3%となっており、子どもを連れての避難が多かった。

持ち家や一応、賃貸に入っている人を除くと不安定な居住を続けている人は約 6 割、安定した仕事に就いていない人は約 7 割と多く、同居家族(自分を含めない)は震災前の 2.9 人から 2.4 人に減っていた。離散率の高いのは両親で 6 割が別居していた。配偶者とも 3 割余りが離ればなれになっており、避難が理解されず離婚の遠因ともなっている様子だ。

それだけに震災から 5 年経っても依然、支援を求める声は強い。公的支援のうち、もっとも要望が強かったのは家賃補助で 59.1%。自主避難者への家賃補助が 2017 年 3 月で打ち切られることになっている福島県からの避難者は、さらに要望が強く 64.1%が継続を求めた。無償化された公営住宅に居住している人については当然のことながら 84.8%が支援のトップにあげた。住宅関係の要望では、現行の法制度では認められていないが、県外復興住宅の整備要望も 14.4% (福島県避難者 19.7%) あった。

次いで、健康診断(50.0%、福島県避難者 57.3%)があがっており、住まいの確保と低線量被

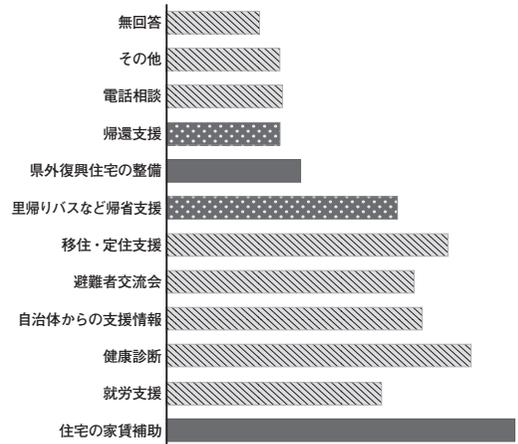


図 4 必要な公的支援

ばくに対する継続的監視が避難者の大きな関心事であることが裏付けられた。ほかに移住・定住支援 45.2% (福島県避難者 47.0%)、就労支援 31.3% (同 32.5%) は、関西に居を移した、または移そうとしている人たちの割合とみられる。今後の方向性にまだ決断がつかないのではないかとみられるグループは、情報支援を求めている。自治体からの支援情報 39.9% (福島県避難者 43.6%)、情報が得られる避難者交流会の開催 38.0% (同 39.3%)、電話相談 10.6% (同 11.1%) などとなっていた。

住民票を移していない人の 25% (全体では 4.8%) が「いずれ帰る」との意思を示し、27.5% (全体では 5.2%) が「ふるさとに愛着がある」と答えていたとおり、帰還支援を希望する人は 10.0% (福島県避難者 12.8%) と、ここでも帰還の可能性のある層は 1 割余りと福島 4 町避難者と同じような割合となった (図 4)。

3-2 情報支援の進展も実支援につながらず

一方、民間団体などからの支援で役に立っているものは、支援情報の提供(60.1%)、避難者交流会(44.2%)、健康相談(37.0%)がトップ 3。支援情報の入手元は、現在居住している避難先の自治体(51.9%)がもっとも多く、次いで支援団体(45.7%)、避難(当事)者団体(32.7%)、避難元自治体(27.9%)インターネット(24.0%)の順となっている。

一方、テレビ(11.1%)、新聞(9.1%)、ラジオ(3.4%)といった既成メディアの比重は小さかった。阪神・淡路大震災の折は、情報過疎や県外に避難した人はゆとりがあるという間違った見方、さらに避難者名簿の提供がなかったことから、多くの避難者が避難者でも転居者でもない「漂流被災者」として支援の狭間に陥ることになった。しかも、当時はインターネットも無く、県外避難者の支援が大幅に遅れ、「戻りたいけど戻れない」という状態をつくってしまった。

今回は総務省によって全国避難者情報システムが運用されたほか、支援団体の約8割がホームページを開設、さらに避難当事者団体も結成され、阪神・淡路大震災当時に比べ随分、支援環境は改善された。ただ、原発避難者に対しては人為的な線引きで「自主避難者」という支援の外にある存在をつくったために、せつかくの環境改善も思ったほど効果をあげなかった様子がかうかえる。

たとえば全国避難者情報システムに登録した人は関西避難者の36%に過ぎない。震災から5年経ってもシステムを知らないという人も25%いた。

それでも福島県からの避難者については、まだ自主避難者でも見舞金があったり、公的住宅の提供があったりしたが、関東一円からの避難者についてはまったくフォローがない。なかでも、「茨城県の避難者は多く、大阪府内でも福島の方に多い時もあったのに茨城県に支援課は生まれず、サポートもなく、今はショックや不信感を感じずにいられない」との声も寄せられた。

3-3 二重住民票や準市民制度理解乏しく

逆に住民票を残している人たちはどうだろう。「少し」を含め、77.5%が「不便を感じる」と答えている。

一番、不便を感じているのは予防接種や健康診断などの医療面。児童の場合、健康調査は福島県内で受ければ無料だが、他府県で受けた場合、いったん費用を支払い、元の自治体に領収書を送って補助分を振り込んでもらう必要がある。また、国民健康保険に基づく健康診断は住民票のある市町村でなければ受けられない。また、パス

ポートや免許証の更新、年金の受け取り、銀行口座の開設など、すべて証明書類の必要なものは元の自治体などとのやりとりで手間がかかり、きわめて煩雑だったという。そのほか選挙もすべて不在者投票となるため、めんどうであきらめたという人もいた。さらに、住民票のないところに住んでいることを証明する困難さをあげる人もいた。

国は住民票を移さずに避難している住民でも、福島県や市町村が提供すべき行政サービスのうち、医療・福祉・教育の219事務については、避難先団体からもサービスを受けられる原発避難者特例法を制定した。しかし、対象は福島県いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村の計13市町村に限ったため、不便を感じる層が多くでたものとみられる。

研究所はじめ、多くの研究者たちが避難者の支援のために、避難元自治体と避難先自治体に住民票がある「二重住民票制度」や避難元に住民票をおき、避難先には在留登録をする「準市民制度」などを提案し、制度化をめざしたが、いまだ実現していない。もちろん、選挙権や納税などを元の自治体と避難先の自治体でどう処理するかなど課題も多いが、解決できない問題ではない。

この提案について、周知度を聞いた。二重住民票について、多少、よくを合わせて「知っている」と答えた人は、福島4町で42.4%、関西避難者で18%だった。一方、準市民制度については、福島4町が36%、関西避難者が20%だった。必要性については、双方とも「必要」と答えた人は2割余り。「どちらとも言えない」が双方とも4割前後にのぼり、制度として十分周知、理解されていないことがわかった。

4 避難都市建設の機運盛り上がり

研究所は震災直後から双葉地方の住民が居住する町を別に建設する「二地域居住論」を提唱し、具体的な制度設計に着手、研究会を組織するとともに実例研究を進めてきた。一方、福島県内でも旧ソ連のチェルノブイリ原発事故に際して建設されたスラブチチ市にちなんで避難都市の構想など

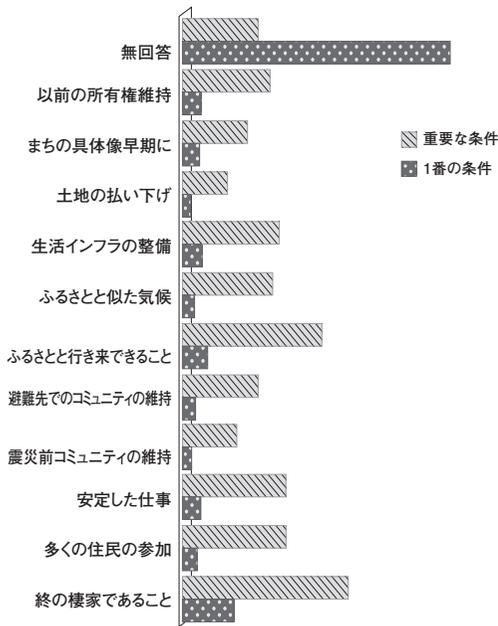


図5 セカンドタウンの条件

が語られ、市民や商業団体などが「セカンドタウン構想」や「仮の町」を検討、また二本松市では浪江町が「町外コミュニティ」の建設にとりかかるなど、さまざまな取り組みが試みられたが、大きく進展することにはなかった。

30年後には福島県の人口が半減するとの推計も出されていただけに、やみくもに復興加速化策を推し進めるのではなく、実効性のある二地域居住制度を構築するべきであったが、公的な施策には載らず、機会を失った。このため、住民への周知も十分進まず、福島4町調査では「帰還困難と考える住民の意向を尊重した施策を」求める人が6割を超え、「セカンドタウンより自立支援策」とする声が55.5%にのぼり、コミュニティとしての復興ではなく、個々で再出発する人たちへの支援策強化を要望する意見が強く表れた。

しかし、あえてセカンドタウン建設に必要な条件を問うたところ、一番強い要望は、「終の棲家であること」11.2%、「ふるさとと行き来できること」4.9%、「生活インフラの整備」3.6%、「安定した仕事」3.0%、「以前の所有権維持」3.0%などの意見が上がった。一時的な移転や仮設市街地ではなく、安定的な生活圏の構築を求めていることがわかった(図5)。

セカンドタウン、「避難」都市を建設するにあたっての質問で、「終の棲家であること」が一番の条件として挙げられた。生活インフラの整備や仕事の創出は言うまでも無いが、地域のアイデンティティ(同一性)をいかに移植するかが問題であっただけに、日常会話である「ふるさと」の話題について尋ね、避難都市において、これらをいかにして再現するか。難問を考える手立てとするため、①お祭り・催事、②名所・旧跡、③名産・特産品、④景色・景観・自然、⑤習俗・伝統・歴史、⑥その他の項目について自由に回答してもらった。ところが、「答え」として実に1000を超える思い出が寄せられ、避難している人たちのふるさとへ寄せる思いの強さを痛感させられた。

もちろん、相馬野馬追いや浪江十日市祭、双葉町ダルマ市など有名なものもあるが、驚いたのは日常のなかにある景色やできごとが中心を占めたことだ。

山(2017)の「コミュニティ力の指標」を物差しに答えを分類してみると、「神仏、自然、生活環境などを介した人と人との関係が生きていること」には、子どもたちや孫、仲間と楽しんだ年中行事や自然とのかかわりが該当した。春は山へワラビ採り、夏は川で鮎釣り、秋はキノコ採り、冬に向けては干し柿づくり。正月には、御礼をもらう時、みんなで大きなたき火にあたり、今年一年の幸を語り合った。

一方、彼岸には墓参り、お盆には帰省の住民との交流。老人会の集まりやお祭り、旅行、老人大学、農繁期の作業、町民大会、地区行事などは「関係の束としての集団が複数重なり合って組織され、活動していること」にあてはまるだろう。

「伝統文化や文化遺産など、それぞれのコミュニティが大切だと思ってきた拠り所(シンボル)が守られていること」には、「ふるさとのですべてを失った絶望感にさいなまれる為あまり話題にしない」「鮭、ナシ、キウイ、美味しい海の幸、山の幸を口にすることが出来なくなった」とシンボルを喪失した痛恨の思いが語られた。

「それでもここで暮らしていかなければならない人々がいること」の要件に対しては、絶望的な答えが相次いだ。

「孫が大堀小2年、浪小1年で被災、浪江でのマ

ラソン大会、鼓笛パレードをととても楽しみにしておりました。その孫達、来年は中1、6年生です。浪江での生活、返してほしいです」

「自然から得る食物—山、川、海、田、畑で育つあらゆる物を食せないこの現実を“田舎で強制的な都会生活をする”と称する”。なぜなら全部富岡町以外で生産されたものを食さなければならない！高価である」

そして、お墓の移動が今、一番の話題だという。

このコミュニティ力は、何世代にもわたって培われてきたものだけに、新天地に移植することは不可能だろう。と同時、この人たちの語りきれない思いを東京電力は、どう受け止めるのだろうか。

5 まとめ

福島県内の仮設住宅などで避難生活をすごしている人たちと関西など県外へ避難した人たちの現状を分析すると、こんな「災後世界」の建設こそが必要だったと考えられる。

ふるさとへ行き来できるような場所にセカンドタウン＝避難都市を建設する。汚染され、荒廃している「故郷」の所有権は維持することを原則とし、東電が借り上げる。福島から離れる人たちの土地については、東電が買い上げて管理する。避難都市は一カ所で整備することが難しいと考えられるので、数カ所に分散して整備することも視野に入れる。

福島県や周縁部の汚染地域から遠隔地へ避難した人たちについては、「自主避難者」ではなく、「居住地域外被災者」として、本人たちの要望に応じて「準市民」、もしくは「二重住民」の地位を付与する。もちろん、法的整備が必要だが、在日外国人の在留登録制度などをもとに制度構築は可能だろう。

ただ、いずれの制度も対象の避難者たちに十分、理解されていなかった。セカンドタウンについては、避難都市、セカンドタウン、仮の町、県外コミュニティなどの言葉が十分、定義されないままに先行し、混乱を招いた。また、避難都市については、受け入れ自治体にメリットが示されなかったこと、元の自治体が地域の崩壊を恐れたこ

となどが新しい制度の推進にブレーキをかけた。前例のない災害だっただけに、前例のない制度構築が必要だったが、被災自治体の行政・議会の理解を得られなかった。

一方、二重住民票や準市民制度についての周知度は、思った以上に低かった。これらの新しい制度に関する議論は、福島県外ではほとんどメディアで取り上げられることもなく、全国に分散し、あすの暮らしに精一杯の人たちにとって、当座は必要な情報でなかった。2017年3月末に住宅の無償提供が打ち切りになって、ようやく制度の必要性が一部で議論されるようになってきている。

今後、起きるだろうとされている首都直下地震や南海トラフ巨大地震でも大量の居住地域外避難者が生じると考えられるだけに、政府の考えとは別に新制度の構築を急ぐべきだろう。

参考文献

- 北原糸子・田並尚恵・森康俊・山中茂樹『震災難民—原発棄民 1923-2011』関西学院大学災害復興制度研究所、2013年。
- 山中茂樹『漂流被災者「人間復興」のための提言』河出書房新社、2011年。
- 山泰幸「災害復興とコミュニティ——災害に強いコミュニティを目指して」(講義録)2017年12月8日。

東日本大震災及び原発事故による関西の県外避難者へのアンケート

問1 あなたの性別を教えてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 29.3% |
| 2. 女性 | 67.7% |
| 無回答 | 3.0% |

問2 あなたの年齢は、次のどれに当てはまりますか。

- | | |
|-----------|-------|
| 1. 20歳未満 | 0.0% |
| 2. 20～29歳 | 2.0% |
| 3. 30～39歳 | 27.3% |
| 4. 40～49歳 | 30.3% |
| 5. 50～59歳 | 11.1% |
| 6. 60～69歳 | 15.2% |
| 7. 70歳以上 | 14.1% |

問3 あなたが現在住んでいる市町村は、どちらですか。

- () 府・県 () 市・町・村
- | | |
|---------|-------|
| 1. 京都府 | 28.3% |
| 2. 兵庫県 | 26.3% |
| 3. 大阪府 | 23.2% |
| 4. 奈良県 | 13.1% |
| 5. 滋賀県 | 4.0% |
| 6. 和歌山県 | 3.0% |
| 無回答 | 2.0% |

問4-A あなたが震災時に住んでいた市町村は、どちらですか。

- | | | |
|---------|------|---------------------|
| 岩手県 () | 4.0 | () 市・町・村 |
| 宮城県 () | 16.2 | () 市・町・村 |
| 福島県 () | 61.6 | () 市・町・村 |
| 茨城県 () | 5.1 | () 市・町・村 |
| 千葉県 () | 4.0 | () 市・町・村 |
| その他 () | 9.1 | () 都・県 () 市・区・町・村 |

問4-B 福島県の方におたずねします。住んでいたところは「避難区域」に指定されましたか？

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 今も指定されている | 21.3% |
| 2. 指定されたが、今は解除されている | 3.3% |
| 3. 指定されたが、現在の状況はわからない | 1.6% |
| 4. 指定されなかった | 72.1% |
| 無回答 | 1.6% |

問5 震災時に、あなたが住んでいた住宅は、地震や津波による被害はありましたか。

- | | |
|----------|-------|
| 1. ない | 27.3% |
| 2. 一部損壊 | 38.4% |
| 3. 半壊 | 13.1% |
| 4. 大規模半壊 | 3.0% |
| 5. 全壊 | 18.2% |

問6 「全国避難者情報システム」に登録していますか。

1. 登録済	30.3%
2. 知っているが登録していない	6.1%
3. 登録したかどうか覚えていない	36.4%
4. システムを知らない	21.2%
無回答	6.1%

問7 現在の住居についておたずねします。

1. 公営住宅（家賃なし）	41.4%
2. 公営住宅（家賃あり）	4.0%
3. 民間の賃貸住宅（行政の借り上げ、家賃なし）	2.0%
4. 民間の賃貸住宅（家賃あり）	21.2%
5. 自分で購入した住宅	17.2%
6. 親戚・知人宅	6.1%
7. その他	6.1%
（具体的に）	
無回答	2.0%

問8 あなたは現在、どんな仕事をしていますか。分類がよくわからない場合は、「8. その他」に○をつけ、具体的な内容を書いてください。

1. 会社経営	2.0%
2. 会社員・公務員・団体職員など（正規雇用）	19.2%
3. パート・アルバイト（派遣社員含む）	31.3%
4. 自営業	2.0%
5. 専業主婦または専業主夫	14.1%
6. 学生	0.0%
7. 無職（当てはまる項目を選んでください）	29.3%
介護	6.9%
病気	20.7%
年金受給	55.2%
仕事に就く気が起きない	13.8%
仕事を探している	24.1%
8. その他	2.0%
（	）

問9 震災前と、現在の同居家族（自分を含めず）の人数を教えてください。

震災前：(289)人 → 震災後：(224)人
 マイナス65人 無回答1人

問10-A 現在、どなたと同居していますか。あなたからみて当てはまる続柄を選んで○をつけてください。（いくつでも）

1. 配偶者の父親	0.0%
2. 配偶者の母親	0.0%
3. 自分の父親	5.1%
4. 自分の母親	7.1%
5. 夫	32.3%
6. 妻	18.2%
7. 子ども	57.6%
8. 子どもの配偶者	2.0%

9. 孫	1.0%
10. その他	1.0% ()
11. 一人暮らし	14.1%
無回答	4.0%

問 10-B 現在、同居する子どもがいる方におたずねします。何人いらっしゃいますか。

乳幼児 (3 歳未満) ・ ・ ・ () 人	6.3%
未就学児 (3～5 歳) ・ ・ ・ () 人	17.7%
小学生 () 人	51.0%
中学生 () 人	8.3%
高校生 () 人	7.3%
大学・短大・専門学校生 () 人	2.1%
社会人 () 人	7.3%
その他 () 人	0.0%

問 11 震災前に同居していたが、現在は別居している家族について、おたずねします。あてはまる続柄の方すべてに○をつけてください。(いくつでも)

1. 配偶者の父親	3.0%
2. 配偶者の母親	6.1%
3. 自分の父親	7.1%
4. 自分の母親	12.1%
5. 夫	17.2%
6. 妻	2.0%
7. 子ども	16.2%
8. 子どもの配偶者	4.0%
9. 孫	4.0%
10. その他	7.1% ()
無回答	53.5%

問 12 震災前に配偶者と同居していたが、現在は別居している方におたずねします。別居理由で、あてはまる項目に○をしてください。(いくつでも)

1. 離婚した	6.1%
2. 離婚するかもしれないから	1.0%
3. 配偶者が仕事の都合で被災地に残っている	13.1%
4. 配偶者が子どもの都合で被災地に残っている	0.0%
5. 配偶者が親の介護で被災地に残っている	5.1%
6. 配偶者が別の場所に避難している	2.0%
7. 配偶者が転勤でほかの場所にいる	2.0%
無回答	74.7%

問 13 避難することを理解されなかったり、避難について非難を浴びたりした経験がありますか。あると答えた方は、誰から非難を受けたのかについても○で選んでください。(いくつでも)

1. ある	44.4%
(両親 20.5% ・ 配偶者 22.7% ・ きょうだい 11.4% ・ 配偶者の親 34.1% ・ 友人 56.8% ・ 近所の人 29.5% ・ 職場 20.5% ・ その他 27.3% () 無回答 2.3%)	
2. ない	44.4%

問 14 問 13 で「ある」と答えた方におたずねします。その人たちとの関係は避難後どうなりましたか。当てはまる人についても○で選んでください。(いくつでも)

- | | |
|---|-------|
| 1. 以前と変わらない | 40.9% |
| (両親 6.8% ・配偶者 9.1% ・きょうだい 0.0% ・配偶者の親 6.8% ・友人 9.1% ・近所の人 0.0%
・職場 0.0% ・その他 2.3% ()) | |
| 2. 疎遠になった | 59.1% |
| (両親 4.5% ・配偶者 4.5% ・きょうだい 9.1% ・配偶者の親 15.9% ・友人 31.8% ・近所の人 22.7%
・職場 13.6% ・その他 2.3% ()) 無回答 9.1% | |
| 3. 一時疎遠になったが、修復した | 20.5% |
| (両親 9.1% ・配偶者 4.5% ・きょうだい 0.0% ・配偶者の親 9.1% ・友人 4.5% 近所の人 0.0%
・職場 0.0% ・その他 2.3% ()) 無回答 2.3% | |

問 15 現在の避難場所として関西を選んだ理由は何ですか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | |
|---------------------|-------|
| 1. 自分や配偶者の実家・親戚がある | 31.3% |
| 2. 勤め先の本(支)店や取引先がある | 8.1% |
| 3. 関西が好き | 8.1% |
| 4. 昔、住んだことがある | 7.1% |
| 5. 受け入れ自治体がよさそうだった | 12.1% |
| 6. 放射能の影響がほとんどなさそう | 32.3% |
| 7. 仕事がありそう | 14.1% |
| 8. 交通の便が良い | 11.1% |
| 9. 住宅受け入れの情報を得た | 23.2% |
| 10. 支援がありそう | 10.1% |
| 11. その他 | 17.2% |
| () | |
| 無回答 | 1.0% |

問 16 震災後、住民票をどうしましたか。

- | | |
|-------------------|-------|
| 1. 元の場所に残している | 23.2% |
| 2. 現在地に移した | 72.7% |
| 3. 近々、現在地に移す予定でいる | 0.0% |
| 4. その他 | 2.0% |
| () | |
| 無回答 | 2.0% |

問 17 問 16 で住民票を「1. 元の場所に残している」と答えられた方におたずねします。2~4 とお答えになった方は問 18 へお進みください。

(1) 住民票を元の場所に残しているのはなぜですか。(いくつでも)

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1. いずれ帰る | 30.4% |
| 2. 医療費免除のため | 34.8% |
| 3. 賠償金の関係 | 13.0% |
| 4. 住民票を移すことに家族や親戚の理解が得られない | 13.0% |
| 5. 仕事の関係 | 0.0% |
| 6. ふるさに愛着がある | 34.8% |
| 7. 住んでいた自治体などの情報が得られないと思うから | 34.8% |
| 8. その他 | 17.4% |
| () | |
| 無回答 | 8.7% |

(2) 住民票を元の場所に残していることで、何か不都合や不便さはおありですか。

- | | |
|---------|-------|
| 1. ある | 26.1% |
| 2. 少しある | 47.8% |
| 3. ない | 21.7% |
| 無回答 | 4.3% |

(3) 住民票を元の場所に残していることで、不都合や不便さが「ある」「少しある」とお答えになった方におたずねします。その内容を具体的にお書きください。また、実際に受けられなかった行政サービスや予防接種などで一時的な費用負担を求められたケースがあれば、それもお書きください。

- 医療関係の手続きを両親に頼んで代行している。
- 住民票、所得証明など、書類の提出を求められることが多い(子どもの保育所、小学校などの入学や保育料の決定のため、毎年求められる)。そのたびに取り寄せなければならない。予防接種は元の市からの証明書類を求められ、元の市にはそのまま受けられるといわれ、何度も問い合わせ、結局まだ済んでいない。
- 子どもの医療費や予防接種は一度自己負担で支払って領収書などを避難元に持参して手続きをしないと行けない。選挙権は避難元にあるので、選挙に行けない(避難元で行う期日前投票もあるようだが、そこまで行く気力はない)。
- 車の免許証の更新の時。
- 住民票のある所で税金を支払ったにもかかわらず、現住所の所からも税金の請求が来た(のちに不要の連絡あり)。選挙が郵送でとても大変だった。
- 沢山ありすぎて書ききれない。書く気力もない。
- 入居の更新時など、何度も福島から取り寄せたことや選挙のとき。
- 予防接種は一時、金額負担して返還手続きをしています。受けるために依頼書を提出しなければならないので、すぐ受けられない。いろいろ証明書を取り寄せるのに時間がかかる。選挙も不在者投票するための手続きがぎりぎりだったり、投票場所が市役所なので夜間や土曜日はできなかつたり。
- パスポートの申請に時間がかかる。選挙が土、日曜日にできない。
- 証明書の発行など。
- クレジットカードで支払いをする制度を利用しようとしたが、身分証明書が福島になっているため、京都で受け取ることができなかった。
- 病院で現住所と保険証の住所が違っているので、質問される。
- 不都合はとともあります。予防接種のような子どもの医療費は、元の自治体では18歳までは基本無料でするので、いったん支払って月末に郵送にて申請したり、しなければなりません。選挙やその他の行政の手続きはすべて郵送です。
- 証明書を取得するためにも時間がかかる。医療費一時負担は大変であるが、息子が定期的に通院しているので仕方ないと思う。また、それを請求する方法もこちらの方が大変である。何枚も同じこと書く(月ごと、病院ごと)。
- ①郵便局の預金(保険金)の出入の際、避難先に居住していることを証明する証書の提出を求められたが、適当な証書(公的なもの)が見当たらず苦勞した。また、一度住民票の所在先に文書を経由させるなどの不便が生じている。②資金の融資を受けることができなかった(銀行より)。口座を開くのにとっても苦勞した。③各種選挙の参加が難しい(どうしても棄権しがち)。
- 住宅購入、車購入、銀行口座開設、子どもの高校入試、すべてにおいて、住民票がある場所に住んでいる時と比較し不便がある。書類上。
- 保険書を出す時など、説明をしないと行けない。予防接種は依頼書を福島からもらって受けました。任意のものは一時自己負担しました。
- 避難先で銀行口座を開くとき、書類作成でとても時間がかかった。選挙の不在者投票時、十分な資料を得られないうちに投票をしなければならなかった。京都に税を納めていないため、住民サービスを受ける際に後ろめたさがある。
- 医療費の窓口負担の後、福島市に申請用紙を提出。お金が振り込まれるまで早くても2~3カ月かかる(窓口負担も大変だし、手続きも大変)。市民健診を受けるのがわかりづらい。住民票を取り寄せするのに手間も時間もかかる。不在者投票用紙が届いてから、投票期限までの日数が短すぎて投票に間に合わないときが

あった。

- 手続きが面倒。
- 住民票を移していないために、現在の地域での活動、行政サービスから無縁・疎外感がある。
- パスポートの継続・運転免許の継続。まだ先なので方法を調べていませんが、面倒に感じます。
- 特定健康診断が受けられなかった。まったく健康診断を受けることができない。国民健康保険料を支払っているが、住民票のある市町村でないと受けられないと言われた。
- ①予防接種、医療費の立替払いおよびその申請に関する連絡、書類作成②実質選挙権が得られない③普通の健康診断が受診できない。
- 医療費や各種助成の手続きをする際に、手間が非常に多くかかる。元の住所地には避難先の登録もしており、直接市から封書も現住所に届いているのに、一部の部署からは避難先の住所に「本当に住んでいることを確認するために現住所において民生委員の人から証明をもらうよう」求められた。
- 医療費について、こちらで普通に支払、領収書を地元自治体に送り、(公費補助を引いて)差額を振り込んでもらうので手間がかかる。選挙に参加するのも手間がかかる。予防接種は補助が受けられない。

問 18 住民票を「避難前自治体」に残しつつ、現在、お住まいの自治体でも市民と同様、さまざまな行政サービスを受けられるように、研究者が次のような制度を提案しています。お聞きになったことはありますか。

- | | | | | | | |
|----------|-------|------|-------|-------|-----|-------|
| a. 二重住民票 | 1. ある | 6.1% | 2. ない | 71.7% | 無回答 | 22.2% |
| b. 準市民制度 | 1. ある | 2.0% | 2. ない | 71.7% | 無回答 | 26.3% |

問 19 二重住民票についてお聞きになったことが「ある」と答えられた方におたずねします。「ない」とお答えになった方は問 20 に進んでください。

二重住民票の制度について、どの程度、知っていますか。

- | | |
|-------------|-------|
| 1. よく知っている | 0.0% |
| 2. 多少、知っている | 0.0% |
| 3. あまり知らない | 16.7% |
| 4. 耳にした程度 | 83.3% |

問 20 準市民制度についてお聞きになったことが「ある」と答えられた方におたずねします。

「ない」とお答えになった方は問 21 へ進んでください。

準市民制度について、どの程度、知っておられますか。

- | | |
|-------------|-------|
| 1. よく知っている | 0.0% |
| 2. 多少、知っている | 50.0% |
| 3. あまり知らない | 0.0% |
| 4. 耳にした程度 | 50.0% |

【解説】二重住民票は、避難元自治体と避難先自治体に住民票がある制度です。ただし、選挙権と納税の義務も二重になるため、制度に工夫が必要です。準市民制度は、避難元に住民票をおき、避難先には在留登録をする制度です。行政サービスは「受け入れ自治体」の住民と同じサービスが受けられますが、選挙権は避難元の自治体にしかありません。税金は国がかかった費用だけを受け入れ自治体に支払います。

問 21 二重住民票や準市民制度について導入が必要だと考えますか。また、必要だと考える方は、その理由を教えてください。

1. 必要である 15.2%

(理由:)

- 避難元の支援が受けられない
- 仕事をしていて、母子避難のため生活だけで時間的余裕もなく、サービスがスムーズに受けられないので、とても不便である。
- 市役所で行う手続きや子どもの学校関係で便利だと思う。

- 子どもが小学校に入るために最近住民票を移しました。子どもに関することは住民票がないとできないことが多すぎます。
- 選挙に参加できない。書類手続きがスムーズになる。
- 元の住所の情報を失ってしまうとサービス受けられない。
- 避難をしている人が多数いるため。
- 障害者のため医療との免除を受けたい。
- 柔軟な選択肢がほしいから。
- さまざまな行政サービスを受けられるように。
- 問17の③であげたことが、ある程度解消できそうなので。
- 引っ越したくて引っ越してるわけではない。故郷への思いが強い。いずれ戻りたいと思っているから。
- 問17の③であげたことが、ある程度解消できそうなので。17(3)の理由から、手続きをスムーズに行わせるため。
- 住民票を移したことで子どもの医療費の免除がうけられなくなった。放射能の影響による健康被害が出た時が心配。
- 毎回、自主避難者であることを説明するのがつらい。聞かれたくなくなってきました。子育てするうえで、福島市と現住所の市と2カ所確認したり、書類を集めたりしないといけな。
- 手続きが面倒。日数もかかるし費用もかさむ。
- 避難元自治体への所属を確認しつつ、居住自治体での生活に自身を持てるため、今後長く続く健診などでのアクセス権を明確にするため。
- 行政サービスをちゃんと受けられるようになりたい。
- 個人的な理由で移動したわけではないので、政府が制度的に整備する必要があると考えているため。
- 望む人がいるなら。
- 大阪府と福島県では医療の負担など違いがあるため。
- 住民税など今払ってないが、元のままなら過払いしないですむ人もいるのでは。
- 住民票を移していないために、現在の地域での活動、行政サービスから無縁・疎外感がある。
- 元の住所は本来居るべき場所なので住民票は必要。現在の住所の情報も必要。
- 年1回の健康診断は最低受けられるようにしてほしい。どこに住んでいるかではなく、日本に住んでいるのであれば大丈夫にしてほしい。
- 選挙権もない、健診も受信できない、異常事態に誰も無関心。原発事故さえなければ……。
- 利用者の負担軽減のため。
- 今後の補償のため。
- 避難先で生活するだけでも大変なのに、何をするでも手間と時間がかかり、不利益を被っているから。
- 行政サービス・住居の賃貸契約・図書カード発行・役所の発行物がスムーズにいかずとても困った。

2. 必要ない	12.1%
3. どちらとも言えない	48.5%
無回答	24.2%

問22 震災前に親しくしていた近所の友人と連絡をとりあっていますか。

1. 頻繁に連絡を取っている	5.1%
2. たまに連絡を取っている	37.4%
3. 震災直後は連絡を取っていたが今はあまり連絡を取っていない	26.3%
4. 震災直後からほとんど連絡を取っていない。	28.3%
5. その他 ()	1.0%
無回答	2.0%

問23 避難してから、どういった人と親しくなりましたか。(いくつでも)

1. 新たに親しくなった人はいない	14.1%
2. 交流会などで知り合った避難者	34.3%

3. 避難先の公営住宅などで知り合った避難者	21.2%
4. 近所の住民	34.3%
5. 子どもの学校や幼稚園の親友達	26.3%
6. 習い事やボランティア活動などで知り合った人	20.2%
7. 勤め先で知り合った人	36.4%
8. 人に会いたくない、外出したくない。	7.1%
9. その他 ()	9.1%

・デイサービス・地元の支援者の方・支援して下さる方達・作業所・自主避難している近所の方、数人・サポーターの方・趣味のおけいこの友人・生協活動で知り合った人たち・子育てセンターで会う人と話す程度。名前までは知らない。・介護の関係で知り合った人と交流が若干ある。・①カープスでの友達、②ヘルストロン電気係り・サークル仲間、学生時代の友人・スポーツジムの会員と話す程度・交流会で知り合った避難者ではない、放射能問題に関心のある人・避難者以外の方とは食の問題などからなかなか深い付き合いが難しい。・家族(次女)孫家族・避難者とは仲良くなれるが、なかなか地元の人とはうちとけられない。・趣味で知り合った人・昔の友人

無回答	2.0%
-----	------

問 24 避難者の支援情報を何(誰)から入手していますか。あてはまるものに○をつけてください。(いくつでも)

1. 元の住んでいた自治体	33.3%
2. いま住んでいる自治体	52.5%
3. 支援団体	45.5%
4. 避難者団体	36.4%
5. 新聞	9.1%
6. テレビ	12.1%
7. ラジオ	2.0%
8. インターネット	22.2%
9. 避難者	12.1%
10. 入手していない	8.1%
11. その他	2.0%

・関西の友人・福島県からの市政だよりが嬉しい・ツイッター・まるっと西日本メール

無回答	1.0%
-----	------

問 25 行政以外の民間団体・支援者・専門家のどのような支援が役立っていますか。次の中から選んでください。(いくつでも)

1. 避難者交流会	35.4%
2. 支援情報の提供	65.7%
3. 健康相談・健診	32.3%
4. ふれあい喫茶・サロンの運営	8.1%
5. 法律相談	8.1%
6. その他	8.1%

・近所でなく、子どもが小さいため、参加できていません・民間の支援者さんが居て下さるだけで暖かさを感じ、ありがたい気持ち。・あまり役立っていない・ない・安定な生活を送っています。・あまり役立っているものはない・なにも役に立っていない、やっている人達は自己満足のひとがほとんど。・なし・社会福祉協議会・分からない・子ども勉強サポート(大阪大生)

無回答	15.2%
-----	-------

問 26 来年3月で震災5年を迎えます。避難先でこれからも必要な公的支援は何でしょうか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(いくつでも)

1. 住宅の家賃補助	67.7%
2. 就労支援	28.3%

3. 健康診断	46.5%
4. 自治体からの支援情報	40.4%
5. 避難者交流会	36.4%
6. 移住・定住支援	44.4%
7. 里帰りバスなど帰省支援	37.4%
8. 県外復興住宅の整備	12.1%
9. 帰還支援	12.1%
10. 電話相談	8.1%
11. その他	9.1%
(子どもの学習支援・子どもを預けられる場所(母子家庭などでは特に大変だと思う)・子どもが中学生になるにあたり、甲状腺検査を公欠にして受けさせてもらいたい。)	
無回答	5.1%

問 27 福島県から避難されている方におたずねします。避難者に無償提供されている公営住宅や民間借り上げ住宅のうち、自主避難者分については2017年3月で支援が打ち切りになります。あなたは次のどの項目に該当しますか。

1. 打ち切りの対象地域から避難	27.9%
2. 現時点では打ち切り対象ではない	36.1%
3. よくわからない	18.0%
無回答	18.0%
(福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル 0120-303-059 まるとと西日本 相談ダイヤル 070-5346-9311 ご利用下さい。)	

問 28 長い時間、調査にご協力いただき、ありがとうございました。最後に、東日本大震災や原発事故の影響について感じていることや今後の対策などについて、ご意見をいただければ幸いです。

省略

新しいまちづくりについてのアンケート

I あなたご自身やご家族のことについてお尋ねします。

問1 あなたご自身の性別や年代、震災前の職業やお住まいについて、該当するところを○で囲んでください。

- 性別 ①男性 (55.3%) ②女性 (36.5%) 無回答 (8.2%)
- 年代 ①20代 (0.8%) ②30代 (2.3%) ③40代 (6.5%) ④50代 (14.2%)
⑤60代 (31.3%) ⑥70歳以上 (40.5%) 無回答 (4.4%)
- 職業 ①農林漁業者 (11.8%) ②自営業者 (10.5%) ③販売・サービス職 (5.2%)
④技能・作業職 (8.3%) ⑤事務・技術職 (4.6%) ⑥経営者・管理職 (2.3%)
⑦専門職・自由業他 (3.1%) ⑧主婦 (10.4%) ⑨生徒・学生 (0.0%) ⑩無職 (40.7%)
- 自治体 ①浪江町 (46.7%) ②双葉町 (13.2%) ③大熊町 (11.5%) ④富岡町 (24.4%)
無回答 (4.2%)
- 区域 ①帰還困難区域 (中間貯蔵施設の建設候補地) (7.3%)
②帰還困難区域 (中間貯蔵施設の建設候補地以外) (26.7%)
③居住制限区域 (28.2%)
④避難指示解除準備区域 (20.9%)
- 避難先 ①福島県内 (83.4%)
②福島県外 (13.8%)
無回答 (2.9%)

II 原発事故前のお住まいについてお聞きします。

問2 原発事故前の居住地に代々、お住まいですか。居住年数について、該当するところを○で囲んでください。

1. 100年以上 (30.6%)
2. 50年～100年未満 (29.3%)
3. 10年～50年未満 (34.8%)
4. 10年未満 (4.2%)
5. よくわからないが、おおむね _____年くらい (0.4%)

問3 住宅は地震・津波で、被害を受けましたか。母屋についてお答えください。

1. 大きな被害を受けた (35.8%)
2. 被害は小さかった (53.4%)
3. まったく被害はなかった (9.4%)
- 無回答 (1.4%)

問4 福島県が中間貯蔵施設の建設受け入れを表明しましたが、あなたはどうかお考えですか。

1. 賛成 (20.1%)
2. どちらかといえば賛成 (32.1%)
3. どちらかといえば反対 (13.0%)
4. 反対 (9.4%)
5. 賛成も反対もできない (23.1%)
- 無回答 (2.3%)

問4-1 中間貯蔵施設の建設受け入れについて、それぞれのお答えを選んだ理由をお書きください。

(理由)

省略

- 問5 帰還困難区域など長期にわたって戻れないと予想される宅地に関して、政府や東京電力はどう対応すべきだとお考えですか。
1. 宅地を買い上げるべき (40.0%)
 2. 戻れるようになるまで、宅地を借り上げて地代を払うべき (23.7%)
 3. 戻れるようになるまで暮らせる代替地を用意すべき (15.7%)
 4. あくまでも早急に戻れるような措置を優先してほしい (10.2%)
 5. その他：()

Ⅲ 時間の経過による生活や気持ちの変化についておたずねします。

- 問6 震災前から親しくしていた人との付き合いに関して、避難による変化はありましたか。
1. 避難しても、親密である (5.1%)
 2. 避難してからも、ある程度、親密である (17.0%)
 3. 避難してから、親密さが薄れた (30.1%)
 4. 避難をきっかけに、原発事故の前のようなつき合いはほとんどなくなった (46.4%)
 - 無回答 (1.5%)

- 問7 震災前と同じ地区に住んでいた人たちと今でも連絡をとりあうことはありますか。
1. よくある (8.8%)
 2. たまにある (51.0%)
 3. ほとんどない (28.1%)
 4. まったくない (11.0%)
 - 無回答 (1.1%)

- 問8 日常会話の中で「ふるさと」に関する話題はあがりますか。あてはまるものを選んでください。
1. よくあがる (8.8%)
 2. たまにあがる (51.0%)
 3. あまりあがらない (28.1%)
 4. まったくあがらない (11.0%)
 - 無回答 (1.1%)

- 問9 日常会話であがる「ふるさと」の話題には、どんなものがありますか。
○はいくつでも。もっとも多い話題には、◎をお願いします。
1. おまつり・催事 (具体的に： ◎ 11.7% ○ 43.6%)
 2. 町内の名所・旧跡 (具体的に： ◎ 2.9% ○ 19.2%)
 3. 名産・特産品 (具体的に： ◎ 3.6% ○ 25.0%)
 4. 景色・景観、自然 (具体的に： ◎ 20.8% ○ 53.3%)
 5. 習俗・伝統・歴史 (具体的に： ◎ 1.7% ○ 16.9%)
 6. その他：(具体的に： ◎ 13.3% ○ 20.8%)
 - 無回答 ◎ 46.0% ○ 12.1%

- 問10 「ふるさと」の自治体に対する愛着心(帰属意識)について、あてはまるものを選んでください。
1. 原発事故の前後で、愛着心(帰属意識)は変わらない (30.8%)
 2. 時間が経つにつれ、愛着心(帰属意識)が薄れた (41.2%)
 3. 時間が経つにつれ、愛着心(帰属意識)がなくなった (15.1%)
 4. 時間が経つにつれ、愛着心(帰属意識)が強くなった。(10.2%)

- 問10-1 【「1. 変わらない」または「4. 愛着心は強くなった」とお答えになった方にお尋ねします】
あなたにとって、「ふるさと」の誇りとは何ですか。具体的にお書きください。(名産や名所、伝統や習俗、歴史など具体的なもの、住民の気質や人情など抽象的なもの、いずれでも結構です)

省略

問 10-2 【「2. 愛着心が薄れた」「3. なくなった」とお答えになった方にお尋ねします】

愛着心が薄れたり、なくなったと思う理由は何ですか。

○はいくつでも。もっとも大きな理由だと思う項目には、◎をつけてください。

- | | | |
|-----------------------------|---------|---------|
| 1. ふるさどがいつ震災前の状態に戻るかわからないから | ◎ 20.2% | ○ 70.6% |
| 2. ふるさとの住民どうしのつながりが薄れてきたから | ◎ 5.9% | ○ 57.8% |
| 3. 震災や原発事故のつらい経験を振り返りたくないから | ◎ 2.5% | ○ 27.3% |
| 4. 行政が信頼できなくなったから | ◎ 4.0% | ○ 23.4% |
| 5. 避難先での新しい人間関係ができてきたから | ◎ 2.0% | ○ 16.6% |
| 6. 新天地で暮らしていこうと考えているから | ◎ 9.7% | ○ 47.3% |
| 7. その他：() | | |

問 11 「ふるさと」の自治体が将来、存続していけるかどうか危機感を感じますか。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 危機感を感じる (62.7%) | 2. 危機感を感じない (6.5%) |
| 3. どちらとも言えない (19.2%) | 無回答 (11.7%) |

問 12 あなたは、「ふるさと」の自治体が存続の危機を乗り越えるためには、どのようにすべきだと考えますか。あなたご自身のお考えを自由にお書きください。

省略

IV 今後の生活拠点について、おたずねします。

問 13 あなたは将来、原発事故前の「ふるさと」の自治体に戻るかどうか、決断していますか。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 決断した (57.1%) | 2. 決断できない (39.5%) |
| 無回答 (3.4%) | |

問 13-1 【「決断した」とお答えになった方にお尋ねします】どのような決断をしましたか。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. ふるさとに戻る (25.0%) | 2. ふるさとには戻らない (74.4%) |
| 無回答 (0.6%) | |

問 13-2 【「戻る」とお答えになった方にお尋ねします】戻れるとすれば、いつだと思いますか。

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 5年以内 | (45.5%) |
| 2. 5年から10年の間 | (32.7%) |
| 3. 10年から30年の間 | (11.5%) |
| 4. 30年よりも先 | (3.6%) |
| 無回答 | (6.7%) |

問 13-3 【「戻らない」とお答えになった方にお尋ねします】決断をされた時期はいつ頃ですか。

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. 原発事故後、1年以内 | (18.0%) |
| 2. 原発事故後、1年から2年の間 | (20.4%) |
| 3. 原発事故後、2年から3年の間 | (25.3%) |
| 4. 原発事故後、3年以上がたってから | (33.5%) |
| 無回答 | (2.9%) |

問 13-4 【「戻らない」とお答えになった方にお尋ねします】戻らないと決めた理由は次のどれでしょう。○はいくつでも。一番、大きいと思われる理由には、◎をつけてください。

- | | | |
|-----------------------------|--------|---------|
| 1. 除染がされたとしても放射線への不安があるから | ◎ 9.8% | ○ 60.2% |
| 2. 原発でトラブルが相次ぐなど安全性に不安があるから | ◎ 8.4% | ○ 61.6% |
| 3. 戻っても仕事が確保できるか心配だから | ◎ 1.6% | ○ 35.3% |

- | | | |
|--------------------------------------|---------|---------|
| 4. 商店や医療機関などの生活環境が整わないと思うから | ◎ 6.5% | ○ 72.7% |
| 5. 雨漏りやねずみなどの被害で家屋の損傷が進み、住める状態ではないから | ◎ 9.0% | ○ 60.2% |
| 6. 多くの住民が戻らず、町の将来が見通せないから | ◎ 8.6% | ○ 64.9% |
| 7. 自宅が中間貯蔵施設の候補地になったから | ◎ 2.2% | ○ 6.3% |
| 8. その他： | ◎ 6.1% | ○ 18.2% |
| 無回答 | ◎ 47.8% | ○ 1.8% |

問 14 【以降の質問は皆様にお尋ねします】

今の避難場所を出た後、どこで生活再建をしたいと考えていますか。

- | | |
|----------------------------|---------|
| 1. 原発事故前の自宅か、同じ町内 | (10.8%) |
| 2. 県などが整備する「災害復興公営住宅」 | (22.6%) |
| 3. 現在の避難場所の近くに購入するか、賃借する住宅 | (22.1%) |
| 4. 県内の別の場所に購入するか、賃借する住宅 | (17.7%) |
| 5. 県外に購入するか、賃借する住宅 | (6.0%) |
| 6. まだ決められない | (11.8%) |
| 無回答 | (9.0%) |

問 15 具体的にはどの地域でしょうか。

- | | | |
|--------------------------|-----------------|----------------|
| 1. 元の町 (11.2%) | 2. いわき市 (29.5%) | 3. 福島市 (10.1%) |
| 4. 郡山市 (9.7%) | 5. 会津若松市 (1.3%) | |
| 6. 上記以外の福島県内の自治体 (14.5%) | 7. 福島県外 (10.3%) | |
| 無回答 (13.4%) | | |

問 16 今の避難場所を出た後、どのような環境で暮らしたいと思いますか。

- | |
|---|
| 1. 限られた町民だけでも、ふるさとに戻って暮らしたい (11.1%) |
| 2. 町民が離れ離れになっても、新しい地域に溶け込むかたちで暮らしたい (38.7%) |
| 3. ふるさととは別の場所でも、町民どうしがまとまって暮らしたい (16.7%) |
| 4. 今はまだ判断できない (22.6%) |
| 無回答 (10.8%) |

問 17 あなたは、「ふるさと」の住民どうしがまとまって暮らす必要性を感じますか。

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------------|
| 1. 感じる (34.6%) | 2. 感じない (16.6%) | 3. どちらとも言えない (41.5%) |
| 無回答 (7.4%) | | |

問 17-1 「ふるさと」の住民どうしが、将来もまとまって暮らす必要があるかどうか、あなたご自身のお考えや、そのように考える理由を教えてください。

省略

問 18 避難の長期化も予想される方々が今後、暮らす場所として「仮の町」「町外コミュニティ」「セカンドタウン」などの構想がもちあがっています。聞いたことがあるものに、すべて、○印をつけてください。

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 仮の町 | (67.4%) |
| 2. 町外コミュニティ | (45.1%) |
| 3. セカンドタウン | (17.3%) |
| 4. いずれも聞いたことがない | (18.6%) |
| 無回答 | (8.1%) |

問 19 「仮の町」「町外コミュニティ」「セカンドタウン」などの構想について、違いをご存じですか。

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 知らない (49.7%) | 2. ほとんど同じではないか (25.0%) |
| 3. 知っている (10.0%) | 4. その他 (1.9%) |
- 無回答 (13.4%)

【関西学院大学災害復興制度研究所の提案】帰還困難区域など長期にわたる避難が予想される住民の方々の今後の住まいについて、福島県や町村は、「仮の町」「町外コミュニティ」「長期避難者等の生活拠点」など、帰還するまでの間、一時的に住まう拠点の整備や検討を始めています。一方、セカンドタウンは、永住するためのニュータウンです。すでにある町並みの中に復興住宅をつくるやり方ではなく、津波被災地で進められている高台移転のように山林原野を切り拓き、新しい街をつくろうという考え方です。元の町をすべて一カ所に再現するのは無理でしょうから、その場合、何カ所かに分散して住むことになるでしょう。よその町の一定区画にセカンドタウンをつくるわけですが、それぞれ合併特例法に基づき一定の自治権がある地域自治区として、地域経営できるようにします。分散している地域自治区は連合体として自治組織をつくります。帰還が困難になっている元の町は、政府や東電が借り上げ、その地代を、セカンドタウンを引き受けてくれた自治体に払うことになります。また、ニュータウンをつくる場合、津波防災地域づくり法と防災集団移転法をあわせた新しい法律で対応することになります。完全帰還ができるようになれば合併は解消しますが、セカンドタウンは、地域自治区は解散するものの第2のふるさととして残します。

問 20 現在、将来的なふるさとへの帰還を前提として、「仮の町」や「町外コミュニティ」などの施策の議論が進められています。あなたは、帰還を前提とした施策について、どのようにお考えになりますか。

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 1. 帰還を前提とした施策を進めるべき | (13.1%) |
| 2. 帰還が難しいと考える住民の意向も尊重した施策をとるべき | (61.7%) |
| 3. どちらともいえない | (15.9%) |
| 無回答 | (9.3%) |

問 21 あなたは、帰還を前提としない、「セカンドタウン」構想について、どのようにお考えになりますか。

- | | |
|---|---------|
| 1. セカンドタウン構想を進めてもらいたい | (10.1%) |
| 2. セカンドタウン構想よりも、個人の自立への支援を手厚くしてもらいたい | (55.5%) |
| 3. セカンドタウン構想よりも、元のふるさとに戻るための措置を進めてもらいたい | (16.1%) |
| 無回答 | (18.3%) |

問 22 第2のふるさとをつくる「セカンドタウン」構想の実現には、どのような条件が重要だとお考えですか。○は三つまで。もっともお考えに近いものには、◎をつけてください。

- | | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 1. 永住が保障された終の住処(ついですみか)であること | | |
| 2. 多くの住民が移り住むこと | ◎ (11.2%) | ○ (39.4%) |
| 3. 安定した仕事があること | ◎ (3.0%) | ○ (24.0%) |
| 4. 震災前のコミュニティを維持できること | ◎ (1.0%) | ○ (11.9%) |
| 5. 避難先でのコミュニティを維持できること | ◎ (1.7%) | ○ (17.2%) |
| 6. 「ふるさと」と行き来できるような場所にあること | ◎ (4.9%) | ○ (32.9%) |
| 7. 「ふるさと」に似た気候であること | ◎ (1.6%) | ○ (20.6%) |
| 8. 周辺の生活インフラが活かせる場所にあること | ◎ (3.6%) | ○ (22.2%) |
| 9. 土地の払い下げが受けられること | ◎ (0.8%) | ○ (9.5%) |
| 10. まちの具体像が早期に示されること | ◎ (2.9%) | ○ (14.6%) |
| 11. 原発事故の前まで住んでいた地域の所有権も持ち続けられること | ◎ (3.0%) | ○ (20.0%) |
| 無回答 | ◎ (64.2%) | ○ (17.0%) |

問 23 当面、ふるさとではない自治体で暮らしていくことも予想されます。

次のような制度についてお聞きになったことはありますか。

- | | | | |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 二重住民票 | ①ある (38.8%) | ②ない (55.3%) | 無回答 (5.9%) |
| 2. 準市民制度 | ①ある (16.8%) | ②ない (69.4%) | 無回答 (13.8%) |

問 24 【二重住民票について「聞いたことがある」とお答えになった方にお尋ねします】

制度について、どの程度、知っておられますか。

- | | | | |
|------------|---------|-------------|---------|
| 1. よく知っている | (6.5%) | 2. 多少、知っている | (35.9%) |
| 3. あまり知らない | (25.7%) | 4. 耳にした程度 | (30.1%) |
| 無回答 (1.8%) | | | |

問 25 【準市民制度について「聞いたことがある」とお答えになった方にお尋ねします】

制度について、どの程度、知っておられますか。

- | | | | |
|------------|---------|-------------|---------|
| 1. よく知っている | (6.2%) | 2. 多少、知っている | (29.4%) |
| 3. あまり知らない | (41.2%) | 4. 耳にした程度 | (16.5%) |
| 無回答 (6.7%) | | | |

【解説】二重住民票は、避難元自治体と避難先自治体に住民票がある制度です。ただし、選挙権と納税の義務も二重になるため、制度に工夫が必要です。準市民制度は、避難元に住民票をおき、避難先には在留登録をする制度です。行政サービスは「受け入れ自治体」の住民と同じサービスが受けられますが、選挙権は避難元の自治体にしかありません。税金は国がかかった費用だけを受け入れ自治体に支払います。

問 26 二重住民票や準市民制度について導入が必要だと考えますか。また、必要だと考える方は、その理由を教えてください。

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 必要 | (21.3%) |
| (理由：) |) |
| 2. 必要ない | (18.1%) |
| 3. どちらとも言えない | (39.6%) |

V 最後に、将来の居住や町の姿に関するご意見やご要望など、何でも結構ですので、自由にお書きください。

省略